

秋田の土地改良

7

2012・JUL



「水土里の郷・仙北平野 わくわく探訪」(平成24年7月7日、玉川頭首工にて)

東日本大震災の被災地の皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。



がんばれ東北! がんばろうニッポン!!

目次

秋田県水土里情報利用団体連絡協議会を新たに設立……………	2	あきた 食料・環境・ふるさとを考える地球人会議平成24年度運営委員会…	8
土地改良長期計画について……………	3	「水土里の郷・仙北平野 わくわく探訪」……………	9
土地改良法の一部改正について……………	3	馬場目川水系土地改良区合併予備契約調印式……………	10
民主党に平成25年度予算確保の要請活動……………	5	特集:農業水利施設内の「ゴミ」問題(シリーズ⑩)……………	11
秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会平成24年度第1回通常総会…	6	特集:地域からの情報発信(水土里レポーター・加藤隆和)……………	13
東北農業農村整備推進協議会第12回通常総会……………	7	第10回水土里のみちウォーキング in 仁井田walk……………	14
秋田県農地集団化推進協議会第52回通常総会……………	7	会員だより、連合会日誌……………	15
秋田県土地改良事業団体職員会第52回通常総会……………	8	インフォメーション……………	16



●発行所 秋田県土地改良事業団体連合会 〒010-0967 秋田市高陽幸町3番37号
 TEL 018-888-2750(代) FAX 018-888-2834
<http://homepage2.nifty.com/akidoren/>





4月27日、秋田市(市文化会館大会議室)で「平成24年度秋田県水土里情報利用団体連絡協議会」の設立総会が、109会員団体(実出席74団体、委任状出席35団体)の出席で開催された。

水土里情報システムは、平成18年度から22年度までの5年間で、国の補助事業によりシステム構築とデータ整備が行われ、これまで「水土里情報利活用推進協議会」がシステムの利活用促進のための役割を担ってきた。平成23年度には、同システムのクラウドサービス(インターネット経由)として、1年間の暫定運用を経て、平成24年度からの本格運用を実施している。システムの円滑な利活用と運用を図るために、新たな利用団体は「秋田県水土里情報利用団体連絡協議会」として設立することとなった。

設立総会は、事務局側から協議会設立の趣旨説明に続き、議長に西目土地改良区の三浦理事長を選出し、議事が行われた。

議事では、協議会規約の制定、協議会役員を選任、協議会文書取扱規程並びに公印取扱規程の制定、平成24年度事業計画などが提出され、いずれも事務局提案通りに承認された。また、報告事項として水土里情報システム運用管理基準、同手続きガイドブック、水土里情報収支予算などの報告があった。なお、平成24年度の取組状況及び事業計画等は、次のとおり報告があった。

1. 水土里情報システム加入状況(H24.7.20現在)

団体名	県内団体数	加入数	備考	団体名	県内団体数	加入数	備考
市町村	25	21		土地改良区	112	69	
農業共済組合	10	10		その他	1	1	
農業協同組合	16	9		計	164	110	

2. 平成24年度事業計画

実施期間	項目	内容	備考
4月	設立総会	協議会規約の制定について 他	
4月～翌年3月	会員サポート	各団体の利活用に関する支援	
6月	操作説明会	基本操作	
9月	操作説明会	データ入力・編集、活用方法	
9月	担当者会議	所属団体別	
12月	研修会	先進事例の紹介	
4月～翌年3月	ユーザー確保	会員募集活動	
4月～翌年3月	要請活動	更新データ収集	
随時	地図データ更新	農地筆、耕区	※データ提供により

3. 協議会役員

- ◇会長 黒子 高夫(水土里ネット秋田専務理事)
- ◇副会長 下山 昇(秋田県農林水産部農地整備課長) ◇副会長 小島 武志(秋田市農林部長)

【担当・問い合わせ先】 秋田県水土里情報利用団体連絡協議会事務局 水土里ネット秋田 水土里情報センター室内
TEL.018-888-2737 FAX.018-888-2835

「土地改良長期計画」について

3月30日、国では、新たな「土地改良長期計画」を閣議決定

1. 趣旨

「土地改良長期計画」は、土地改良法第4条の規定に基づき、5年間を一期として策定するものである。新たな計画は、農業の体質強化や震災復興などの課題に対応するため、平成24年度末までの現行計画を、1年前倒しで見直して策定されている。

2. 新たな長期計画のポイント

今後5年間に実施する土地改良事業は、「食を支える水と土の再生・創造」を基本理念に、3つの政策課題に取り組むものとなっている。

(1) 農を「強くする」ー地域全体としての食料生産の体質強化ー

- ・地域の中心となる経営体への農地集積を加速化する整備に重点化した農地の大区画化・汎用化等を推進し、農業の体質強化を図る。
- ・基幹的農業水利施設の長寿命化対策等を推進し、農地・水等の生産資源の適切な保全管理等による食料供給力の確保を図る。

(2) 国土を「守る」ー震災復興、防災・減災力の強化と多面的機能の発揮ー

- ・東日本大震災の被災地域において、農地・農業用施設の災害復旧等を推進し、災害に強い新たな食料基地としての再生・復興を図る。
- ・ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を推進し、災害に強い農村社会の形成を図る。
- ・優良農地の維持や美しい農村環境の保全・創出により、農業・農村の多面的機能を適切に発揮させる。

(3) 地域を「育む」ー農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生ー

- ・地域の主体性・協働力を活かした農地・農業用水の適切な保全管理・整備を推進する。
- ・小水力発電等の再生可能エネルギーの生産等を推進し、自立・分散型エネルギーシステムへの移行と美しい農村環境の創出を図る。

土地改良法の一部改正について ＜市町村営土地改良事業関係＞

第2次地域主権一括法による

国では、地域主権改革を進めるため、第2次地域主権一括法の公布により、各省所管の法律における義務付け・枠付けの見直しを行った。

この一括法には、市町村営土地改良事業に関し、都道府県知事への同意付き協議を廃止する等、土地改良法の一部改正も含まれている。

I. 地域主権改革の流れ

1. 地域主権戦略大綱

「地方公共団体の自由度を拡大し、自主性及び自立性を高めていく」等を内容とする「地域主権戦略大綱」が、平成23年6月に閣議決定された。

2. 第2次地域主権一括法による土地改良法改正

戦略大綱において、「法律の改正により措置すべき」とされた事項の改正を内容として、「第2次地域主権一括法」（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）が、平成23年8月に成立・公布された。

土地改良法に係る一部改正は、公布の日から3カ月後の、平成23年11月30日から施行されている。

II. 一部改正後の制度概要

1. 都道府県知事への協議付き同意の廃止

市町村が行う土地改良事業（以下「市町村営土地改良事業」という。）に係る都道府県知事への同意を要する協議について、市町村が自らの判断で実施する仕組みへと見直すものとして、当該協議を義務付けないこととした。

一部改正後の土地改良法（以下「改正後法」という。）第96条の2第1項及び第96条の3第1項）

2. 市町村営土地改良事業計画を定める際の手続き

市町村営土地改良事業計画の策定に当たっては、

- ① 市町村が主体的に、法第8条第4項第1号の政令で定める基本的な要件に適合する等、適切な土地改良事業計画を定めなければならないこととした。
- ② それまで協議を受けた都道府県知事が行うこととされていた、専門的知識を有する技術者による調査報告、農業協同組合からの意見聴取、異議申立ての処理等について、市町村が行うこととした。

等の見直しを行った。

（改正後法：第96条の2第5項及び第7項並びに第96条の3第5項）

3. 都道府県知事への事後報告

都道府県営土地改良事業を始め、農業振興策等を担う都道府県においては、こうした施策との連携を図るために、市町村営事業の内容を把握しておく必要があることから、都道府県へ計画を定めた旨の事後報告を行う仕組みを設けることとした。

（改正後法：第96条の2第6項及び第96条の3第5項で準用する第96条の2第6項）

III. 土地改良法施行令及び土地改良法施行規則の一部改正

上記、土地改良法の一部改正を行ったことに伴い、土地改良法施行令及び土地改良法施行規則についても、市町村営土地改良事業計画につき、都道府県知事と協議を行うに当たって必要な書類等を定めていた規定を削除する等の、一部改正が行われた。

農業農村整備事業の予算確保について

本会の高貝会長が、民主党秋田県総支部連合会
代表 松浦大悟参議院議員へ要請

国の平成24年度予算において、農業農村整備事業予算が、平成22年度で前年度比37%程度まで削減されたまま、復活には至っていないことから、6月28日、本会の高貝会長はじめ、役員が、民主党秋田県総支部連合会代表の松浦大悟参議院議員へ、「農業農村整備事業の予算確保について」の要請活動を行った。

民主党秋田県総支部連合会代表
参議院議員 松浦大悟様

要請書

農業農村整備事業の予算確保について



平成24年6月28日
秋田県土地改良事業団体連合会
会長 高貝久遠

〈要 請 書〉

日頃より、本県農業農村整備事業並びに本会業務の推進に格別のご指導、ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

農業農村整備事業においては、安全・安心で良質な食料を安定的に供給するため、生産基盤の整備をこれまで着実に実施してまいりました。さらに、環境との調和に配慮しつつ、地域資源である農地や農業水利施設など既存ストックの有効活用と保全管理、加えて活力ある美しいむらづくりなどにも取り組んでおります。

しかしながら、農業農村整備事業予算は、平成22年度で前年度比37%程度まで削減されたまま、平成24年度でも復活には至っておりません。本県では、農山漁村地域整備交付金や地域自主戦略交付金及び農業体質強化基盤整備促進事業など前年度補正予算を加えても平成21年度比の7割程度しかなく、今後、予算の追加措置等が困難な中では、来年度予算も極めて厳しい状況にあると推察されます。

また、新たな土地改良長期計画の政策目標の達成のためには、農業農村整備事業予算の大幅な増額が必要であり、これにより継続地区並びに新規採択地区の計画的な事業執行が確保されます。さらに、我が国の環太平洋経済連携協定(TPP)交渉への参加問題は、関係農家に大きな不安を与えておりますが、将来の農業に希望を持って取り組めるよう配慮していただきたい。

農業農村の再生は、戸別所得補償制度だけでなく、生産基盤や定住環境の整備などと連携しながら取り組むべきものであり、農業農村整備事業の役割をご檢察のうえ、平成25年度農業農村整備事業予算の十分な確保のもと、下記事業について特段のご高配を賜りますよう要請いたします。

秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会

平成24年度第1回通常総会が開催される

7月11日、秋田市(ルポールみずほ)で「平成24年度秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会第1回通常総会」が、22会員団体(会員数28団体)の出席で開催された。

同対策は、農地や農業用水などの資源の保全と質の向上を図ることを目的に、地域ぐるみでの共同活動や営農活動を支援するもので、平成23年度までの第一期対策に引き続き、4月からは集落を支える体制強化や仕組みの簡素化を図った第二期対策(～平成28年度まで)がスタートしている。

総会は、黒子高夫会長(水土里ネット秋田専務理事)が「農水省では平成19年度から、この農地・水対策を支援してきているが、今年度からは、共同活動支援については仕組みの簡素化を図った上で継続するとともに、老朽化が進む水路等施設の長寿命化対策を追加的に支援することとなった。県協議会としては、平成28年度までの二期対策においても、引き続きこの活動を支援し、合わせて『農地と水』に関わる環境保全活動の大切さを広く県民に訴え、消費者の農業生産活動に関する理解の醸成を図って参りたいと考えている」と挨拶。引き続き、提出案件について協議が行われた。

議事では、平成23年度事業報告、平成23年度収支決算報告(共同・営農・向上・推進)などが議決事項として提出され、審議の結果、いずれも事務局提案通りに承認された。

また、報告事項として業務方法書の改正、事務処理における内部規則の改正なども報告された。

なお、今年度からスタートする二期対策の取り組み状況については、次のとおり報告があった。

- 平成24年度 共同活動支援交付金
活動組織649地区 協定農用地面積68,288ha 算定対象農用地面積67,036ha
- 平成24年度 向上活動支援交付金
活動組織109地区 対象農用地面積4,155ha 水路159km 農道37km ため池8箇所



【担当・問い合わせ先】 秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会事務局
水土里ネット秋田 総務企画部内 TEL.018-888-2748 FAX.018-888-2834

平成24年度秋田県土地改良事業推進大会

- 平成24年11月2日(金) 午後1時00分
- 秋田県能代市「能代市文化会館」能代市追分町4-26

東北農業農村整備推進協議会

第12回通常総会が開催される!!

協議会の解散を承認(事業を土地連絡協議会へ統合)



6月8日、秋田市の「秋田キャスルホテル」で東北農業農村整備推進協議会(高貝久遠会長)の第12回通常総会が、来賓に、難波和聡秋田県農林水産部次長などを迎え、開催された。

始めに、高貝会長が「国では、3月末、緊急の課題である『農業の体質強化』や『震災復興』に対応すべく、前計画を1年前倒した、新たな『土地改良長期計画』を閣議決定しているが、本年度の農業農村整備予算に目を向けると、震災復興には、相当の配慮がなされているものの、『農業の体質強化』を推進する予算面では、激減となった平成22年度と同水準となっている」と挨拶。引き続き行われた農用地等集約化事業優良地区功労者表彰では、東北農業農村整備推進協議会長賞として、8地区、10個人(本県関係3地区、1個人)が受賞した。

議事では、「平成23年度事業報告」、「同決算」の承認議決の後、「東北農業農村整備推進協議会の解散及び残余財産の処分について」では、本協議会を解散、事業の一部(要請活動、表彰)を、東北・北海道土地連絡協議会に統合することが提案され、議決された。

本県関係の受賞者

●優良地区表彰

小種地区 (大仙市協和小種土地改良区)
平鹿高野地区 (平鹿町土地改良区)
会塚地区 (横手市沼館土地改良区)

●功労者表彰

後藤清一 (平鹿町土地改良区)



秋田県農地集団化推進協議会

第52回通常総会を開催!!



6月22日、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」で、秋田県農地集団化推進協議会(佐々木紘一会長)の第52回通常総会が、下山昇秋田県農林水産部農地整備課長、本会高貝久遠会長などを来賓に迎え、開催された。

議事に先立って、「秋田県農地集団化推進協議会農地集団化事業優良地区及び功労者表彰」が行われ、本年度は4地区、1個人が受賞した。

議事では、「平成23年度事業報告」並びに「平成23年度収支決算の承認」、「平成24年度事業計画」並びに「平成24年度収支予算」などが審議され、いずれも原案どおり議決された。

●優良地区表彰

「銅屋地区」(雄和中央土地改良区)
「男鹿浦田地区」(男鹿東部土地改良区)
「中仙南部」(大仙市)
「沼館地区」(横手市沼館土地改良区)

●功労者表彰

安藤一郎 (雄和中央土地改良区前理事長)



秋田土地改良事業団体職員会

第52回通常総会を開催!!



6月29日、秋田市の「県青少年交流センター(ユースパル)」で、秋田県土地改良事業団体職員会(鈴木英弘会長)の第52回通常総会が開催され、「支部組織の強化と情報交換の充実」、「21世紀土地改良区創造運動の推進及び土地改良区の役割に関する啓発」、「農村地域防災に向けた水土里ネットの取組体制強化」など、本年度の事業計画を決めた。

総会は、鈴木会長の挨拶の後に、優良会員表彰、来賓の県農林水産部農地整備課の下山課長、本会の黒子専務理事の祝辞に続き、「平成24年度会計収支予算」等の審議が行われた。

また、議案審議終了後には、県水田総合利用課の担当者による「水田の湛水管理」、本会の水戸常務理事による、農業水利施設内の「ゴミゼロ」対策の説明が行われた。

●優良会員表彰

- ◆鹿角・北秋田 桜庭由香子(大館市土地改良区)
- // 宮野 尚法(北秋田市鷹巣土地改良区)
- ◆秋田 荻原 仁(秋田市旭川筋土地改良区)
- // 山内 忍(飯田川土地改良区)
- ◆平鹿 沼倉 洋子(おものがわ土地改良区)
- // 照井 元(秋田県南旭川水系土地改良区)
- // 高見 智(秋田県南旭川水系土地改良区)
- // 太田 俊之(秋田県南旭川水系土地改良区)
- // 佐藤 真也(秋田県南旭川水系土地改良区)



地球人会議

平成24年度
運営委員会を開催

6月13日(水)、本会第1会議室で「あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議」の、平成24年度運営委員会が開催され、平成23年度事業報告・収支決算、平成24年度事業計画(案)・収支予算(案)などが審議された。

各議案はいずれも原案どおり可決され、平成24年度事業計画では、「わくわく探訪」を主催行事として引き続き開催し、昨年度同様に活動予算の範囲内で行うこととするが、他団体と連携した活動も検討していくことが確認された。

なお、議事終了後には、本会が取り組んでいる、農業水利施設内の「ゴミゼロ」対策に係わる意見交換を行い、それぞれの立場から意見・提案が出された。(記事は12頁へ掲載)

＜平成24年度地球人会議運営委員＞

◇会長:山上信子(秋田市男女共生参画運営委員)◇副会長:佐藤敦(秋田県立大学名誉教授)◇
監事:佐藤万里子(F・Fネットあきた南事務局)、藤井明(株式会社かおる堂代表取締役社長)◇
運営委員:黒崎一紀(秋田椿台FM放送株式会社代表取締役)、鑑長秀(NPO法人はちろうプロジェクト事務局長)、小野寺幸雄(NPO法人樽見内地域資源保全委員会事務局長)、館岡美果子(農家民宿ファーム・イン果夢園代表)

『水土里の郷・仙北平野わくわく探訪』開催される!!

～施設の見学を通して、農業用水の役割について学ぶ!!～



7月7日(土) 農業・農村の多面的機能や、農業水利施設の役割・重要性を子供たちに学んでもらおうと「水土里の郷・仙北平野わくわく探訪」が、大仙、仙北、美郷の3市町を会場に開催され、秋田市と大仙市の小学校児童と保護者合わせて31名が参加した。

「わくわく探訪(土地改良施設巡り)」は、子供たちに農業水利施設などを見学してもらい、農業・農村について理解と関心を持ってもらおうと「あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議(山上信子会長)」が主催するイベントで、今年で通算

16回目の開催を迎えた。

最初に訪れた大仙市の仙北平野用水管理センター(水土里ネット仙北平野)では、多くの水利施設を集中的に操作して、仙北平野の農地に必要な水を供給するため、24時間体制で監視、制御している施設を見学した。その後、参加者は、次の見学地である仙北平野の水田約1万ヘクタールを潤すため、玉川の流れを堰止めて用水路に引き入れる施設「玉川頭首工」(仙北市)をめざした。



玉川頭首工では、普段は入ることが出来ない頭首工上部の管理用通路を「よしっ!いくぞ!」と歓声をあげながら対岸まで渡りながら見学した。続いて、1号幹線用水路・2号調整工、レーキ式除塵機などを見学し、児童は「すごい水の勢いで驚いた」、「田んぼを潤すしくみが少しわかった気がする」と話していた。

また、大曲農業高校太田分校では、郷土芸能部20名の皆さんによる郷土芸能発表を鑑賞し、「寄せばやし」「秋田おぼこ」など

の唄と踊りに、盛んな拍手を送っていたほか、実習で育てたお花(マリーゴールド)をプレゼントされ、参加者は大変喜んでいました。

午後からは、美郷町の「関田円形分水工」を訪れ、水土里ネット七滝の役職員から、丸子川から引いた水を水槽(容量1.8トン)に噴出させ、180個の穴により、七つの水路に必要な量に応じた水を分配して、各地域の水田を潤していることや、水路に取り付けた小水力発電機を動かして案内板などを照らしていることを聞いていた。



次に、秋田県農業の過去・現在・未来について科学の目を通して楽しく学習することができる施設「秋田県立農業科学館」を見学。



館内では、秋田県の過去の農業と農村の姿、農業についての新しい情報、身近なテーマをもとにした農業と科学について楽しく、考え、学ぶことができた。

今回、小学生の皆さんに仙北管内の数多くある施設のほんの一部しか紹介できないのが残念であったが、私たちの暮らしの成り立ちに欠くことのできない水や土。その恵みの活用と保存、そして地域住民の生活空間である…里。この『水』・『土』・『里』の大切さを理解のうえ、参加した皆さん一人ひとりが、これを

守る「地球環境防衛軍」の隊員になってくれたらとの思いであった。

私達が住んでいる「あきた」には、豊かな自然環境を背景に、先人たちがつくりあげてきた、かけがえのない遺産としての農業水利施設や地域文化があります。今後も、この「わくわく探訪」を通じて、様々な施設の歴史や役割、そして、「水のはたらき」を伝えていき、子供たちの「水」「土」「里」に対する理解と関心を広めて行きたいと考えている。



水土里ネットの合併予備契約調印式



■平成25年1月の設立へ —五城目町の3水土里ネット—

6月19日(火)五城目町役場本庁に於いて、「馬場目川水系土地改良区」の設立に向けた、五城目町の3土地改良区(南秋田郡真崎堰、南秋田郡大川、南秋田郡五城目)による合併予備契約調印式が行われた。

本地区は、平成19年7月に、各種事業の円滑な推進と、地域における土地と水の調整機能を十分に発揮できる組織体の実現を目指し、「馬場目川水系地区土地改良区統合整備研究会」を発足しているが、賦課金の格差問題等、様々な課題があった。

しかし、統合整備による合理的で且つ財政的に安定した土地改良区運営が必要であるとの強い認識のもとに、それぞれの課題を克服し、「馬場目川水系地区土地改良区合併推進協議会」において統合整備計画等の協議が重ねられた。

この日の調印式には、土地改良区役員や町・県の関係者を含めて約50人が出席し、合併推進協議会長を務める渡邊五城目町長が「これまで3土地改良区は、地域の緑豊かな自然、清らかな水資源等の地域環境を保全し活用する、重要な役割を担ってきた。今後は、様々な土地改良事業が生じてくることが推測され、その役割は一層重要なものになるので、合併による運営の合理化、再生健全化等により地域農業の振興に寄与されることを期待する」などと挨拶。続いて、各土地改良区の理事長と立会人の渡邊町長が予備契約書に署名・押印した。

合併後の土地改良区は、受益面積903ha、組合員853人となる予定で、平成25年1月31日の発足を目指している。



渡邊協議会長(五城目町長)あいさつ



特集

農業水利施設内の「ゴミ」問題

シリーズ⑩

本会役職員が、水土里ネット農業水利施設内のゴミ実態を踏査

6月27日(水)、秋田市内の新城川土地改良区受益地において、本会役職員が同土地改良区が管理する農業水利施設内で、ゴミの実態を踏査するとともに、ゴミ処理作業を手伝った。

現地で、新城川土地改良区の安田理事長が「秋田市の最高気温は29度という暑さにもかかわらず、大勢の皆様方にお越しいただき、心より感謝を申し上げます。6月上旬には新城川地域の住



民が参加しての『住民のクリーンアップ活動』を実施しているが、今回のような水土里ネット秋田が中心となった農業水利施設内の『ゴミゼロ』運動への取り組みは初めである。熱中症などにも充分留意して、ケガ・事故等ないように、お互いに気をつけて最後までがんばりましょう」と挨拶。

引き続き、安養寺事務局長から作業内容について説明があり、本会の役職員11名が2班編成で、それぞれのルートで、踏査・作業を開始した。開始まもなく土地改良区が借り上げた2tトラック2台が、枯れ枝、刈草、缶、瓶、ペットボトル等であらびとなり、土地改良区が抱える「ゴミ」問題について、その取り組みの必要性をしみじみ痛感した。

作業終了後、本会の水戸常務理事より「暑い中ご苦労さまでした。平成22年4月より、『県民の手で、食の安全・安心』をスローガンに、農業水利施設内の『ゴミゼロ』運動に取り組んでから、今年で3年目になる。新城川地域を始め県内の各地域の実態を知るには、今日のようなゴミ処理作業を体感して土地改良区の苦労を知ることも重要である。これからは、いかにして秋田県産の美味しい『米』を売るかだと思



う。今、県では食味ランキング特Aに向かっての施策を展開しているが、私たち水土里ネットのできることは、食の安全・安心のために『きれいな水』を提供することであり、農家の皆さんがその水で作ったお米を、安心して消費者である皆さんに食べていただくことが、秋田県産米への付加価値をつけることである。今日のゴミの状況を見ると、先ず農業者の『意識改革』と『足下の実践』こそが一番重要なことであると思う。今後もこのような農業水利施設内のゴミ処理に係わる『ゴミゼロ運動』の取り組みを積極的に推進し、秋田県産米の特徴として『きれいな水で作った米』をアピールできればと考えている」とお礼の言葉をのべ、全日程を終了した。





地域のゴミ問題について ～美しい田園風景を目指して～

新城川土地改良区事務局長 安養寺 文 隆

本地区は秋田市北部地区（上新城、下新城、飯島、金足、外旭川）と潟上市（旧天王町、旧昭和町）の一部にまたがる、秋田市近郊2,400haの農村地帯であります。地区の主要水源は、秋田地区は新城川、草生津川、馬踏川の3河川からであり、潟上地区は八郎潟から取水供給しております。取水供給するうえでもっとも重要なのがゴミの処理であります。

近年、地域の都市化に伴いゴミの不法投棄が増えるようになり、年々ゴミの処理に関する経費も増加してきている現状であります。刈り取られた草や農業用資材の外、ペットボトル、空き缶、買い物袋などが多く、中にはタイヤ、電化製品、タンスなどの粗大ゴミも投棄されることもあります。そのゴミが原因で農業水利施設が故障したり、取水量が低下したり様々な問題を引き起こしております。

土地改良区としても、職員や施設管理人による巡回の回数を増やしたり、看板の設置や広報等による啓発活動などを行っていますが、なかなか成果が出ておりません。費用をかけて処理するのは簡単であります、いかに費用をかけないで未然に防ぎ維持していくかが最大の課題であります。私共もこつこつ活動が続けていきますが、土地改良区だけでなく、土地連、行政、企業など様々な団体からも協力して頂き、啓発活動を強化しゴミの無い綺麗な田園風景を目指して行きたいと思っております。

6月13日（水）あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議が開催され、議事の終了後、水土里ネット秋田の、農業水利施設内の「ゴミゼロ」対策に係わる意見交換が行われた。

運営委員の方々の声

- 農地・水・環境保全向上活動支援事業でNPO法人を立ち上げた。農業従事者が少ないので、設立目的である環境美化活動に振り回され「ゴミ」問題まで手が回らない状況であったが、組織的（農地・水）に農業水利施設等の「ゴミ」問題に取り組んだら、意識の改革が行われ啓発効果が見えてきた。台風の襲来等により発生するゴミもあり、風雨の猛威には勝てないが、組織的に動かなければ目標達成は出来ないと考える。
- ゴミをなくするのは簡単である。ゴミを捨てなければよい。刑罰などを掲示した啓発用看板を設置しても効果がなく、子供達に対する環境学習の中で、子供に託し親に「ポイ捨てはダメ」と逆指導することが効果に繋がって行くのではないかと考える。また、何時まで、何処までという問題もあるが、イメージが浮かぶ目標設定が必要と思う。
- 都会になればなるほど薄れてくるが、自分達の地域は「自分達で守る」ことが重要である。また、「ゴミ」を捨てる人は「ゴミ」を捨てないと思われる。
- 自分の親の時代は「ゴミ」を川に捨てる時代であったが、現在は、捨てるゴミの科学物質の問題もあり親の時代とは変わった。このような時代の中では、子供達の声が必要であり、川の生態系の変化を捉え、「何故いなくなったか」、「誰のせいなのか」など、角度を変えた考え方も必要ではないか。また、「水土里の日」を決めて、土地改良区役員が自ら「ゴミ」処理を行うような体制作りをするのも一方法と考える。

各水土里ネットの皆様へお願い！

広報等に「ゴミ捨て防止」コーナーを設置して頂き、刈草・農業用資材ゴミを下流域へ流さない啓発活動をお願いいたします。

【水土里ネット秋田】

特集

地域からの
情報発信由利本荘市『大内地域の三大行事』
ここにあり！水土里レポーター 加藤 隆和
(大内土地改良区)

秋田県内で最も大きな市である由利本荘市の旧大内町には古くから引き継がれてきた三つの大きな行事があります。三つの大きな行事とは「長坂稲荷神社の梵天祭」「折渡の地蔵祭」「岩谷麓のワタワタ」であり、これらの行事は信仰的・宗教的なものではありませんが地域住民の心の中の一つの誇りとして継承されてきました。



最初に「長坂稲荷神社の梵天祭」について紹介します。稲荷神社は五穀の神として「稲倉魂命」を祀っていて「イナリ」は「イネナリ」の縮まったもので、稲の成長を助けることを意味し、稲荷と書くのは稲の束を荷なうことからだと言われています。この梵天祭りは約200年前から五穀豊穰・商売繁盛・家内安全などを祈願し、梵天奉納が行われます。長坂稲荷神社の梵天祭は先陣をみんなで争う為、「喧嘩稲荷」とも言われ奉納の際の押し合いは壮観です。尚、梵天祭は毎年3月の第2日曜日に開催されています。

次は「折渡の地蔵祭」です。折渡は約240年前に開基された地蔵尊がある場所で「いぼとり地蔵」としても大変有名です。元々は峠道を通る旅人の安全祈願のために安置されたのが起源という地蔵尊ですが、今から20年ほど前に地蔵尊の周辺に千体の地蔵を建立・安置されました。毎年7月24日の地蔵祭は参拝する人で大賑わいです。また1月24日にも初地蔵かんじき詣が行われています。



最後は、「岩谷麓のワタワタ」です。いつから始めたか定かではありませんが、毎年小正月の1月15日に行われおり、奇習と呼ばれているこの祭りは、岩谷麓集落でこの1年間に嫁・婿をもらった家で行われます。一説には早く集落になじんでもらうための呪術的洗礼とか、新婚夫婦を招き子宝を授ける儀式であるという説もあります。

これらの伝統的な行事も年々、地域の高齢化・過疎化が原因となり参加人数は減少し、若い世代への継承が大変難しい状況となってきました。しかし、それぞれの行事へ地域住民や近隣住民だけの参加ではなく、市外や県外の観光客も参加できる環境にすることができればもっと魅力のある行事として地域に根付き、現在と多少形は変わっても、若い世代へ継承することも可能となってきます。この記事を読んでくれた方が少しでも興味を持っていただいで、当由利本荘市大内地域へ足を運んでいただければ嬉しく思います。

第10回 「水土里のみちウォーキング」 in 仁井田Walk開催

～雨の中、水辺の道散策 仁井田・四ツ小屋地区～



6月17日(日)秋田市の仁井田、四ツ小屋、河辺地区を散策する「水土里のみちウォーキング」 in 仁井田 Walkが、同市御所野の県中央シルバーエリア前広場を発着点として開催された。



2003年(平成15年)から始められ、今年で10回となるこのイベントは、日本ウォーキング協会の公認コースとなっている「水土里のみち」をたどることにより、先人が拓いた農業水利施設の役割と豊かな自然を再発見するもので、水土里ネット仁井田(伊藤作一郎理事長)と県ウォーキング協会(星野和夫会長)が主催している。



今回は、6kmと14kmの2コースに211人の参加があり、あいにくの雨に見舞われ、14kmは10kmに短縮となったが、参加者は傘を差したり、かっぱを着たりして、四ツ小屋幹線水路の管理用道路、せせらぎ水路の側道や周辺などを歩きながら、施設の役割や地域の歴史などを学んだ。

家族5人で参加した方は「リウマチのリハビリを兼ねて歩いたが、思った以上に歩いて驚いている。この夏、せせらぎ水路に、また孫を連れて来たい」と話していた。

ゴール地点では、恒例となっている地元農家による朝採り野菜の販売、ポップコーンの提供も行われ、今回は、第10回記念大会として、秋田花まるっG・T協議会加盟の農家民宿ペア宿泊券が3名様に、エフエム樺台生放送出演券が3名様等の記念抽選会、さらに、これまで5回以上参加した方には、記念カレンダーのプレゼントも行われた。

このイベントは、水土里ネット主催のものとしては、県内でも有数の参加規模を誇る催しとなっている。



会員だより

新理事長就任のお知らせ

次の方が新たに理事長に就任されました。

○秋田県能代地区土地改良区(H24. 6. 21)
理事長 今野 清 孝

「平成24年春の叙勲」受章者発表

平成24年春の叙勲受章者が、4月29日に発表されました。本会の会員から次の方が受章されました。誠にありがとうございます。



○旭日単光章(土地改良事業功労)
田 中 長
・琴丘土地改良区理事長
・秋田県土地改良事業団体連合会
山本支部副支部長
・元秋田県土地改良事業団体連合会監事

連 合 会 日 誌

4月27日	秋田県土地改良事業団体連合会雄勝支部全体会	湯沢市
5月1日	平成24年度鹿角支部全体会及び意見交換会	鹿角市
5月2日	平成24年度秋田県土地改良事業団体連合会由利支部全体会	由利本荘市
6月7日	本会決算監査(~8日)	本会「第1会議室」
6月7日	秋田県土地改良事業団体連合会平鹿支部全体会	横手市
6月27日	秋田県仙北平野土地改良事業推進協議会平成24年度総会	大仙市
6月29日	秋田県耕作放棄地対策協議会通常総会	本会「第1会議室」
7月19日	第1回秋田県土地改良区統合整備検討委員会	秋田市
7月19日	2012ため池フォーラム in いわて	盛岡市
.....今後の行事予定.....		
7月26日	平成24年度国営農業水利事業東北協議会総会	三種町
7月27日	土地改良区統合整備事例研修会	秋田市「県庁第二庁舎」
7月31日	平成24年度秋田県農地利用集積推進対策会議	本会「第1会議室」
8月9日	許すな壊国TPP! 守ろう秋田の地域経済・秋田県民フォーラム	秋田市「秋田市文化会館」
8月20日	21世紀土地改良区創造運動大賞 東北地方選考委員会	仙台市
8月29日	平成24年度換地委員等実務研修	秋田市「秋田テルサ」
9月9日	『第1回水土里のみちウォーキング』in 抱返り溪谷	仙北市田沢湖
10月31日	第135回秋田県種苗交換会(~11/6)	能代市
10月31日	第15回全国農業担い手サミット in あきた(~1日)	秋田市「秋田県立武道館」
11月21日	第35回全国土地改良大会(沖縄大会)	那覇市

本会職員の訃報



本会総務企画部専門員の畠山政勝(62歳)さんが、病氣療養中のところ7月4日永眠いたしました。

畠山さんは、昭和43年4月に本会職員として採用後、事業部管理課指導係、業務部集落排水課、管理指導部管理課長、北事務所長、総務企画部次長などを歴任、特に施設管理の指導などで土地改良区との関わりも深く、本会の事業推進に多大な貢献をされました。なお、平成21年3月に退職後は、総務企画部専門員として再雇用され、秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会事務局員として、同事業の円滑な推進に尽力されました。

会員の皆様に訃報をお知らせしますとともに、謹んでご冥福をお祈り致します。

第13回 美しく豊かな農村づくり 写真コンクール


秋田県内に在籍している学生（高校生以上）を対象に、写真を募集しています。

募集内容 秋田県の農業生産、農村の生活、文化、環境など幅広くとらえた農村風景の写真

応募締切 9月25日(火)当日消印有効

応募資格 県内高等学校、大学、短大、専門学校に在籍している学生

賞 水土里ネット会長賞(1点)／優秀賞(5点)／佳作(10点)



第13回美しく豊かな農村づくり
写真コンクール
学生が見た、感じた
秋田の農村風景、
風景作品募集!

県内に在籍している学生(高校生以上)を対象

【問い合わせ先・申込先】 水土里ネット秋田（秋田県土地改良事業団体連合会） 総務企画部 広報・渉外班 あて
TEL.018-888-2742 FAX.018-888-2834

「ふるさとの田んぼと水」 子ども絵画展2012 作品募集中

テーマ 「新発見！ぼくのわたしのふるさと」

応募締切 9月7日(金)必着

応募資格 小学生以下

賞(昨年度実績) 農林水産大臣賞／文部科学大臣賞／環境大臣賞／
全国水土里ネット会長賞／ふるさと水と土優秀賞 など

応募のきまり

- ・応募資格は小学生以下。クラスや学校単位での共同作品も可。
- ・四つ切り画用紙サイズ(38cm×54cm)以上、90cm×190cmまでとします。
- ・作品テーマにまつわる題材で自由に描いてください。画材は自由です。
- ・応募用紙に必要事項を記入のうえ、はがれないように作品のウラに貼り付けてください。




作品募集!
「ふるさとの田んぼと水」
子ども絵画展2012

テーマ 新発見! ぼくのわたしのふるさと
応募資格 小学生以下 (応募締切) 9月7日必着

【応募先・問い合わせ先】 〒010-0967 秋田市高陽幸町3-37 水土里ネット秋田（秋田県土地改良事業団体連合会）
総務企画部 広報・渉外班 あて TEL.018-888-2742 FAX.018-888-2834

野山の花 チングルマ(珍車、稚児車)



高山の雪渓周辺の草地や砂礫地に生える。

高さ10cm程度で、枝は地面を這い群落を作り葉は羽状複葉。花茎の先に3cmほどの白い花を1つ咲かせる落葉小低木。草花に見えるが木である。花期は6月～8月。

和名のチングルマは、この実の形が子供の風車(かざぐるま)に見えたことから稚児車(ちごくるま)から転じて付けられた。

『花言葉:可憐』 撮影:2012.6 秋田駒ヶ岳

夏季休暇のお知らせ

水土里ネット秋田は、8月13日～15日まで夏季休暇のため、各事務所(本部・北事務所・南事務所)は閉館となりますのでお知らせします。

編集後記

◆ 大仙市にあるホテルが見られる場所に出掛けた。地元の人に案内された場所で「あっ」と声を上げてしまった。宵闇に包まれていく中、水田脇の水路から淡い光の粒が湧き上がり一面を漂っていた。昔はどこでも見られた光景のはずだが、圃場改修や農薬散布の影響で生息できる場所が減ってしまった。

発光は雄と雌のコミュニケーションの手段とされる。成虫になってからの寿命は約1～2週間と言われるが、そのわずかな期間に繰り上げられる小さな命の営みに、なぜ強く心を揺さぶられるのか。何十年ぶりで見えた日本の原風景に私たちが失いかけていたことを指摘された気がした。県内の小中学校も夏休みに入る。ぜひ、家族や友人でホテル狩りを楽しんではいかがだろうか。

広報・渉外班◆高橋(康)記

※本印刷用紙は、大昭和板紙秋田工場で生産された「地産池消製品」を使用しております。